

いじめ認知件数0の学校への聞き取り調査の結果について

心の支援課

1 目的

平成 29 年度生徒指導関連調査に対して、いじめの認知件数を0として報告した公立小・中学校（全 90 校）について、学校訪問又は調査票による調査を行い、いじめの認知に係る実態の把握と改善を図る。あわせて、いじめを積極的に認知している学校の取組等を調査し、今後のいじめ防止等の取組に活かす。

2 調査期間

平成 30 年 7 月～12 月

3 調査方法等

(1) 調査対象

ア いじめ認知件数を0と報告した学校の調査

学校訪問 小学校 12校 中学校 9校
調査票 小学校 50校 中学校 17校

イ いじめを積極的に認知して対応した学校の調査

学校訪問 小学校 3校 中学校 2校

(2) 調査内容

<いじめ認知件数を0と報告した学校>

ア いじめの認知件数が0だった背景・要因
イ 本年度からの取組で改善したこと

<いじめを積極的に認知して対応した学校>

ア いじめを積極的に認知するための取組
イ いじめの問題への適切な対処

4 調査の結果

いじめ認知件数を0と報告した学校では

認知件数が0だった背景・要因	本年度からの取組で改善したこと
<ul style="list-style-type: none">● 管理職の誤った理解や職員間の認識のズレ<ul style="list-style-type: none">・継続のないじめや、重くなるようないじめがなかったため、認知件数を0として報告した。・教員によっては、このぐらいのことは昔からよくあったというとらえており、その認識を変えることに苦慮している。● 教員の抱え込みによる、組織的対応の欠如<ul style="list-style-type: none">・子ども同士の小さなトラブルなどは、担任の段階で処理したり、抱え込んだりしている可能性がある。	<ul style="list-style-type: none">➢ 管理職研修・校内研修による認識の修正<ul style="list-style-type: none">・具体的な事例を挙げて、いじめと判断するかどうかを考える職員研修を実施した。その結果、職員の認識にズレがあったことをお互いに確認し、重篤ないじめにつながる小さなサインを見逃さない意識を共有した。・「こんなこともいじめとして報告するのだろうか」という声もあったが、校長がいじめの認知について全職員に説明し、理解を求めた。➢ 全職員が情報共有できる体制作り<ul style="list-style-type: none">・職員会議の中に、情報交換の場を設定し、子どもの細かな変化やトラブルを全職員が共有できるようにした。

● 積極的に認知すると、認知件数が膨大になり、学校の負担が増すことへの懸念

- ・毎月実施しているいじめのアンケートには、多数の事案が記載されていたが、全てをいじめとして認知すると、膨大な件数になることから、計上することに迷いがあった。

※ 市町村教育委員会によっては、軽微と考えられる事案についても詳細な報告書が必要

● 教員の多忙化によるいじめの見逃し

- ・会議や部活動指導、時間外勤務等により教員が多忙であり、子どもたちの人間関係になかなか目が届かない場合がある。

○ 学校規模が小さいことにより、児童生徒間のトラブルが発生しにくい環境

- ・全校児童 20 数名の少人数集団であり、教員が個々の児童の変化に気付きやすい。また、担任だけでなく、校長・教頭・養護教諭・村費支援員などを含め、全職員でいじめにつながらないよう配慮している。

➤ いじめを認知した後の対処方法を整理

- ・いじめに関するアンケートを実施後は各担任が全児童と面談し、いじめの有無を聴き取り。軽微なものについては担任が指導し、管理職や生徒指導係に報告。軽微ないじめと判断できないものについては、いじめ対策委員会で対応を協議することとした。

➤ (市町村教育委員会) 報告書の様式を工夫し、学校現場の積極的な認知を促進。

➤ 働き方改革による、子どもたちに向き合う時間の確保

- ・会議の回数や時間の縮減などにより、教員が子どもたちとともに過ごし、向き合う時間を確保。その結果、以前より積極的に子どもたちの悩みや変化の兆候を受けとめることができている。

いじめを積極的に認知した学校では

○ 法の定義や基本方針を全職員が理解している

- ・年度当初の職員会において、文科省資料を配布し、法の定義や適切な対処について校長が説明。
- ・市教委の指導もあり、軽微なものであってもひとりで判断せず管理職に報告。

○ 教員が一人で抱え込まず、組織で対応する体制が構築されている。

- ・教職員共有ファイルに「〇〇小学校いじめ事案記録シート」を置き、いじめ事案を記録、全職員で共有。そのシートを職員会議等で扱うことを通して、いじめの判断を個人で行わず、全職員で確認。

5 今後の対応

(1) 「いじめの問題に関するQ&A」の活用

「いじめの問題に関するQ&A (30 教心第 177 号)」を活用した教職員研修を推進することにより、すべての学校が「いじめの認知件数は、子どもたちが発するSOSの認知件数である」という共通の認識に立って、いじめの問題に取り組めるよう支援する。

(2) 認知件数が0の学校に対する継続調査

平成 30 年度生徒指導関連調査 (H31. 3~4 月) において、認知件数が0の学校に対しては、再度、訪問調査を実施し、認知漏れがないかを確認。状況に応じて公立高校、特別支援学校へも聞き取りを拡大。